



モーターボート競走年史

●競艇元年からのあゆみ●

'81-'90

総論

はじめに

昭和20年8月15日、第2次世界大戦は日本の敗戦で幕を閉じた。

焦土と化した日本に残されたのは、婦女子と老人だけかとも思えるほどで、生産の中心となるべき若い男性は見当たらず、あらゆる生産施設は破壊し尽くされた観があった。

それでもやがて、生き残った兵士らが復員しはじめ、何もなかったはずのマーケットにはヤミ商品が並び、村や町には日毎に活気がよみがえっていった。

しかし一方では、インフレが無秩序に進行しており、庶民の戦前の蓄えは一朝にしてその価値を消失、町には浮浪児ばかりが目立つなど、社会の混乱は当分治まりそうもなかった。ましてや復興を云々するなど、遙かに遠いことと思われた。

だが、こうした戦後の混乱の中にあっても一部の心ある人々は日本の将来を想い、復興のプログラムを描きはじめていたのである。多くの官僚、政治家が復興計画を立案し、発表した。しかしそのほとんどは、計画の遂行にどうしても必要な「資金」の調達に問題を残していた。

優れた計画があっても資金が無いのである。原資のない事業や政策では、日本を復興することはおろか一人の飢えを救うことさえもできない、というのが現実なのであった。

同じころ、民主化政策を推進しようとする連合軍総司令部(GHQ)によって、行政の「地

方分権政策」がとられる。このため、多くの業務が中央政府から地方自治体へと委譲された。だが、税収不足で四苦八苦ししていた地方自治体に、生産のすべてが停止状態にある状況下でこれ以上税金のとれる企業などあるはずもなく、その財政赤字は拡大するばかりであった。

どんな状況にあらうと人は娯楽を求める。ましてや長い戦争で、あらゆる娯楽を禁じられてきたのだ。平和が戻ってきたいま、それはどうしても必要なものであった。

一方では地方財政の拡大を図り、他の一方では人々の娯楽となる事業——といえば、公営競技がこれにあたる。そこで、昭和21年、戦前から行われていた公営競技の競馬が再開された。次いで、昭和23年8月「自転車競技法」が公布され、同年11月には福岡県小倉市で競輪が初開催される。新たな公営競技の誕生であった。

娯楽に飢えていた人々にとって競輪は、競馬同様格好の息ぬきの場となり、関係者の経営不安を吹きとばして小倉初開催は見事に成功を納める。これにより、赤字財政に頭をかかえていた地方自治体はわれ先にと施行者の名乗りを挙げ、競輪はまたたく間に拡大していくのである。

競輪の法案が国会で審議されているころ、後にモーターボート競走の生みの親となる笹川良一会長は、A級戦犯容疑者として巣鴨プリズンに拘留されていた。

自らの生命は、日本が世界に対し戦争の償いをするのであれば、これに捧げて悔いなしの覚悟であったが、折々に考えることは、戦

争で完膚なきまでに破壊された日本の復興をどうすればよいのか、ということばかりであった。

そんなある日、見るともなしにめくっていたライフ誌で、疾走するモーターボートの写真を見る。それは、日本では考えられぬ明るさとスピード感に溢れており、衝撃的ともいえるインパクトで笹川会長の琴線をふるわせたのであった。

一命は捧げるつもりで自ら入った巣鴨プリズンであったが、満3年と12日の歳月を要した調査と裁判により戦犯容疑は晴れ、昭和23年12月24日、笹川良一会長は無罪放免となる。思いもかけぬ生還であった。

笹川会長の目に映った世間は、すでに活気を取り戻していた。しかし、「海国日本の復興」という点では特段の進歩は見られない。そんな中、競輪が小倉で開始されて大成功を納め、これに続けとばかり多くの自治体が先を争うように開催準備を急いでいるといううわさを聞く。

笹川会長の脳裏にはまたしてもあのライフ誌で見た「疾走するモーターボート」が浮かぶのであった。「海国日本の復興には、公営競技としてモーターボート競走を実施し、その収益を財源として造船、海運を復興させるのが最もふさわしい」。会長の心は決まった。

笹川良一会長は、公営競技としてのモーターボート競走に関心を寄せた人々と協力して「モーターボート競走法(原案)」を作成し、運輸省に協力を求めた。

原案の骨子は、「公営競技としてモーターボート競走を実施し、その収益金で、国では手の届き難い中小の造船関連産業の育成を図る

とともに、地方財政に寄与する」というものであった。

この法案は、議員提案の法案として国会に提案されることになるのであるが、この趣旨に深く共感した運輸省は、政府提案の法案にも増して全力を結集、その法案作成に取り組んだ。

こうしてモーターボート競走法案は国会に提出され、昭和26年3月29日、衆議院運輸委員会、同本会議で可決。さらに6月2日参議院運輸委員会で可決されるが、同本会議では社会党の反対にあい否決される。

衆議院本会議で否決された法案は、制度として衆議院本会議で再審議されるが、再審議可決の前例はなく、この時点でモーターボート競走の実現は不可能かと思われた。

しかし、笹川良一会長は最後まで望みをすてず、法案成立のため必死の努力を続けた。その結果、昭和26年6月5日、第10回国会の最終日に衆議院本会議で再審議され『可決』。同年6月18日制定交付された。

参議院本会議で否決された法案を衆議院本会議で再審議可決、という前例のない快挙へ導いたのは「日本の復興という大きな目的に向かって民間人とこれを理解する政界、官界の人々が一致協力した」ことにほかならない。これこそがモーターボート競走を世に出した原動力であった。